
QA24 「特定避難勧奨地点」に指定されたら、避難しなければならないのですか

政府として、一律に避難を求めたり、事業活動を規制したりするものではありません。その理由は、外出などでその地点を少し離れば、線量が低くなることから、生活全般を通じて、年間 20 ミリシーベルトを超える懸念が少ないからです。

出典：首相官邸ウェブサイト「東日本大震災への対応」より作成

公表日：2011 年 7 月 1 日

更新日：2012 年 12 月 25 日